

農地法第3条許可申請に必要な書類一覧

申請の際は以下の書類全て揃えて毎月10日までに提出してください。また、10日が閉庁日の場合は、直前の開庁日が締切になります。

※ 提出する際には書類が全て揃っているか、申請書提出前に再度ご確認ください。

	書 類	部 数	備 考	書類の受け取りが出来る窓口
1	申請書	1		農業委員会
2	土地の登記事項証明書		申請する農地分	法務局

(農地所有適格法人の場合)

1	申請書	1		農業委員会
2	申請書 別紙2	1	農地所有適格法人としての事業等の状況	
3	土地の登記事項証明書	1	申請する農地の分	法務局
4	法人の登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	1	定款等が現行と異なる場合	
5	定款	1	定款の写しが必要	
6	株主名簿又は組合員名簿 社員名簿	1		

(解除条件付法人の場合)

1	申請書	1		農業委員会
2	農地賃貸借契約書	1	2部作成し、コピーを1部提出	
3	土地の登記事項証明書	1	申請する農地の分	法務局
4	法人の登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	1	定款等が現行と異なる場合	
5	定款	1	定款の写しが必要	
6	株主名簿又は組合員名簿 社員名簿	1		